



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひまわりの里 (まんのう町帆山)

目 次

1. 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催 2
2. 水と土と農・広報キャンペーン展開 3
3. 農地・水保全管理支払交付金担当者会の開催 3
4. 農業水利施設保全合理化事業 4~5
5. 土地改良区だより 三豊市仁尾町土地改良区 6
6. 絵画展・写真コンテスト作品募集 7~8
7. 会と催し 8

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催

去る 6 月 13 日、山口県山口市のホテルニュータナカにおいて、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が開催され、中国、四国各県水土里ネットの役職員及び山口県、中国四国農政局関係者 35 名が出席した。

総会は、水土里ネット山口の守田宗治副会長が開会の挨拶を行い、会長県としての総括とお礼が述べられた。次に、中国四国農政局の國弘実局長、山口県農林水産部の金重豊和審議官より来賓祝辞、全国水土里ネットの中條康朗専務理事の農業農村整備の振興と土地改良の役割について講演があり、その後、中国四国農政局の青山健治設計課長より平成 24 年度補正、平成 25 年度農業農村整備事業関連予算について情勢報告があった。

議事では、水土里ネット山口の守田副会長を議長に選任し、第 1 号議案「農業農村整備推進の要望について」、第 2 号議案「本年度の事業計画について」、第 3 号議案「農林水産大臣表彰選考委員会設置要領の制定について」が審議され、いずれも原案通り承認された。併せて、本提案・要望書を国会議員、財務省、農林水産省並びに中国四国農政局へ提案、要望する活動計画が決定された。



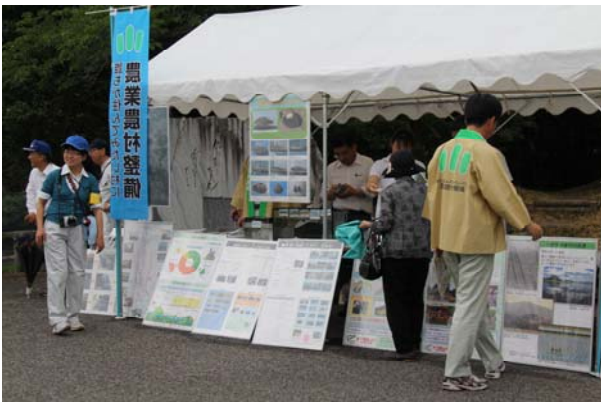
農業農村整備推進に関する提案事項

- 提案 1 危険ため池の整備や防災・減災対策の推進と国庫負担の拡充
- 提案 2 農地・水管理支払交付金の共同活動支援交付金および向上活動支援交付金の交付制度の改正
- 提案 3 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するための国の支援の充実と規制緩和
- 提案 4 農業集落排水施設等の機能診断調査および最適整備構想策定に係る事業制度の拡充
- 提案 5 農道整備事業の事業制度の復活
- 提案 6 農村地域の多面的機能を保持する末端土地改良施設の保全管理に対する支援制度の創設
- 提案 7 国策である食料自給率向上のための水田汎用化整備に係る採択要件の緩和と国庫負担の拡充
- 提案 8 水土里情報の更新に係る事業制度の創設および地図情報の共有化の促進



水と土と農・広報キャンペーン展開

6 月 15 日、満濃池の初ゆる抜きに併せ、21 世紀土地改良区創造運動の一環として「水と土と農・広報キャンペーン」を実施した。当日は大雨であったが、本県の代表的な夏の風物詩である満濃池のゆる抜きを一目見ようと訪れた人たちに、県の土地改良課並びに農村整備課の協力を得て、水土里ネットの役割や農業水利施設をはじめとする地



四国土地改良調査管理事務所と香川用水土器川沿岸農業水利事業所の展示



かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト入賞作品展示

域資源の重要性について広報活動を行った。

また、四国土地改良調査管理事務所と香川用水土器川沿岸農業水利事業所は、本県のため池や河川に生息する魚類の展示や農業・農村の多面的機能の説明パネルを掲示するとともに、職員手作りの下敷きやパンフレットを配布した。

農地・水保全管理支払交付金担当者会の開催

去る 6 月 24 日、香川用水記念会館 5 階会議室において、農地・水保全管理支払交付金担当者会が開催され、中国四国農政局、県土地改良事務所、市町の担当者 40 名が出席した。主催者を代表して中讃地域協議会大河事務局長より、各地域協議会への支援に対するお礼の後、来賓の池田農村整備課長より、既存の向上活動に「水質・土壌等の高度な保全活動」が新たに拡充され、水利施設の自動化による配水管理の省力化やイワダレソウなどのカバープランツの設置による畦畔管理の省力化など、管理作業を持続的に活動組織で担うことにより、担い手等への農地集積に資する取組みとして活用していただきたいと挨拶があった。



その後、農村整備課平尾副主幹及び喜田主任より「水質・土壌の高度な保全活動について」と「農地・水保全管理支払交付金の実施に関する香川県の基本方針」の説明があった。続いて、西讃地域協議会前川幹事より本事業の今後のスケジュールの説明の後、高度な保全活動の交付対象面積の取扱いや活動期間の考え方など、活発な質疑応答がなされ終了した。

農業水利施設保全合理化事業

対策のポイント

水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上を図り、農業の競争力を強化します。

<背景／課題>

- ・競争力のある「攻めの農業」を実現するためには、担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進することが重要です。
- ・しかし、老朽化した旧来の水利システムでは、水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積に支障が生じています。
- ・また、老朽化に起因する突発事故により、農業被害のみならず、住宅や公共施設への二次被害を及ぼすリスクが高まっています。
- ・このため、老朽施設の機能診断・補修や水路のパイプライン化等の保全・合理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上により、農業の競争力を強化します。

老朽施設の機能診断を緊急的に実施し、水利用・水管理の効率化・省力化

農業水利施設保全合理化事業

農業水利施設等整備事業

農業水利施設の補修・更新等の保全整備、水路のパイプライン化・ゲート自動化等の合理化整備



水利用再編促進事業

水利用調整、機能保全計画、合理化整備計画の策定



担い手への農地集積を加速化し、競争力を強化

<主な内容>

1. 農業水利施設等整備事業

農業水利施設の補修・更新等の保全整備、水路のパイプライン化やゲートの自動化等の合理化整備等

2. 農地集積促進事業

土地の利用調整、農地集積に必要な調査・調整活動等

3. 水利用再編促進事業

水利用調整・高度化推進、機能保全計画、合理化整備計画の策定

<事業のポイント>

①農地集積計画を策定する**受益面積 20ha以上**の地区について、農業水利施設の補修・更新、パイプライン化等の整備が可能

②水管理施設、維持管理施設、安全施設など、**管理の省力化のための施設の単独整備**が可能

(事業費 200万円以上)

③機能診断及び保全計画の策定が**末端受益面積 10ha**まで可能 [定額]

④①には「**農地集積計画**」、②には「**農地集積方針**」の作成が必要

⑤畑かん施設整備計画の策定等も可能

補助率 50%、定額

事業実施主体 都道府県等

<事業内容>

①農業水利施設等整備事業（事業主体：県）

- ・用排水施設整備事業：農業用排水施設の新設、廃止又は変更
- ・附 帯 事 業：暗渠排水、客土、区画整理

②農地集積促進事業

- ・高度土地利用調整事業

指 導 事 業：土地利用調整及び農用地の集積を推進するため、県等が行う普及・指導活動
(県・県土連)

調査・調整事業：関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動、関係機関との調査・調整活動
(県・市町・土地改良区又は農業協同組合)

- ・担い手農地集積促進事業：担い手への農用地の集積に向けた促進支援（県・市町）
- ・耕地利用高度化推進事業：営農上支障となる湧水処理及び不陸均平、暗渠の維持管理、その他農用地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動（県・市町）

③水利用再編促進事業（県、市町、土地改良区又は知事が適当と認める者）

- ・水利用調整・高度化推進事業：農地集積に伴う農業用水利用の調整・再編、環境用水の確保、地域用水機能の維持・増進活動等の支援、附帯施設の整備
- ・機能保全計画策定事業：農業用排水施設の機能診断及び保全計画の策定 [定額]
- ・合理化整備計画策定事業：水管理を合理化・省力化するための整備計画の策定 [定額]

～土地改良区だより～

三豊市仁尾町土地改良区（三豊市）

仁尾町土地改良区は、当時、1 事業 1 土地改良区主義を採用していたことから、旧仁尾町が昭和 27 年に急傾斜地帯農業振興計画の認可を受け、温州みかんの振興に向け、畑地かんがい事業を実施するため、昭和 28 年 3 月 25 日に仁尾町土地改良区が設立された。一方、仁尾町南部の曾保地区では、当時多大な労力を要していた急傾斜地におけるみかんの運搬について、簡易索道により労力節減を図るため、曾保土地改良区が昭和 29 年 4 月 27 日に設立認可を受けた。その後、昭和 40 年 4 月に仁尾町土地改良区と曾保土地改良区が合併し、新たな仁尾町土地改良区が誕生し、また、平成の町村合併に伴い三豊市仁尾町土地改良区と改称して現在に至っている。



みかん畑から望む燧灘

三豊市仁尾町土地改良区は、香川県西部の三豊市に位置し、東、南北の三方向を急傾斜の七宝山に囲まれ、西は燧灘に面しており、日照時間が長く温暖な気候を活かして、みかん、ビワ、マーガレットやカーネーションなどの花卉の栽培が盛んである。しかしながら、多数の小規模なため池はあるが、河川の流域が狭く年間の降雨量も少ないことから、水源に恵まれず、香川用水事業の発足に伴い当地域も参画し、香川用水を水源とする県営畑地帯総合土地改良事業として、受益面積（樹園地・畑）A=178.3ha を対象に、畑地かんがい施設（揚水機場 12 ヶ所、ポンプ 18 台、多目的施設 13 ヶ所）及び農道 6 路線 7.9km の整備に取り組んだ。なお、本事業の完了に伴い干ばつ時には香川用水の恩恵が大きく発揮され、年々減少していたみかんの栽培面積については防除施設や農道の整備とも相まって農家の営農意欲が向上し、栽培面積の減少に歯止めがかかった状況にある。

現在、各種土地改良事業で造成された土地改良施設の維持管理や事業に伴う借入金の償還事務を主として実施しており、木下理事長をはじめ、土地改良区の役員が一丸となり、農業用水の適切な配水管理はもとより、施設の経年変化による補修や新規の小規模なほ場整備にも積極的に取り組んでいる。

土地改良区の概要

所在地	三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1 三豊市土地改良課内
設立年月日等	昭和 28 年 3 月 25 日 香川県第 124 号
関係市町	三豊市仁尾町
管内農地面積	559.4 ha（田 79.8ha、樹園地 479.6ha）
組合員数	922 人（総代 40 人）
役員数	理事 15 人、監事 3 人



木下 実理事長



絵画展・写真コンテスト作品募集

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2013 テーマ 新発見！ぼくのわたしのふるさと

1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
2. 四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上、90cm×190cm まで。
作品の厚みは 3cm 以内とします。
3. せきや水路、田んぼや棚田、ため池、そこに住む生きものたち、農業に関する古くから伝わる祭や風習、郷土料理、様々な農作業風景など、画材は自由です。
4. 応募作品は未発表のもので、以下の項目に該当する作品は応募できません。
 - ・他の絵画展で入賞、入選など受賞した作品
 - ・過去の入賞、入選作品（他の絵画展も含む）などを模写した作品
5. 応募用紙に必要事項を記入の上、作品裏の右下のスミに貼り付けて下さい。共同作品の場合は、代表者名（学級担任等）、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けてください。
6. 応募先：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-10



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展事務局

応募締切 9月6日(金)必着

「疏水のある風景」写真コンテスト 2013

1. 題材
農業用水路などを含めた農村の風景や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。
※農業用水として水田かんがいや畑地かんがいに使用されている農業水利施設。農業水利施設とは、頭首工、水路、パイプラインによるスプリンクラーかんがい、貯水池（ため池は除く）などの施設をいう。
2. 応募方法
 - 1) 平成 24 年 1 月以降に撮影したもので未発表（他のコンテストに応募していないもの）とする。四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリント（返却希望の場合は、送料相当分の切手を同封して下さい。ただし、入賞作品は返却できませんのでご了承下さい）
 - 2) 画題、住所、氏名、年齢、職業、TEL、撮影日、撮影場所、疏水名及び施設の名称、作品や疏水に対する思い等を応募票に記入して下さい。
3. 留意事項
応募された作品は、疏水の広報活動（写真集など）に使用することとし、使用権は主催者（全国土地改良事業団体連合会）に帰属するものとします。以上について、ご了解のうえご応募ください。
4. 送付先
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 4 号
砂防会館別館 4 階
全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係



応募締切

**平成26年1月24日(金)
(消印有効)**

平成 25 年度「ため池のある風景」写真コンテスト

1. 題材

農業用ため池（農業用として貯留水の一部が現に使用されているため池。ただし、いわゆるダムと称されているものは除く）、農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。

2. 応募方法

- 四つ切り又は四つ切りワイド（その他のサイズは不可）●カラー、モノクロ自由。●未発表作品に限る。過去にコンテスト等で入賞・入選された作品や現在コンテスト等に応募し、結果が判明していない作品も応募できません。
- 所定の応募票を必ず作品の裏に貼付のこと。応募票のない作品、所定の記載事項が明記されていない作品は審査できません。

3. 入賞作品の著作権

- 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。●全国水土里ネットは入賞作品を無償で使用する権利を有し、入賞作品は発表パンフレットへの掲載、出版物への使用。関係機関の広報宣伝物への掲載。

4. 作品返却

- 入賞作品の返却はできません。●返却希望の選外作品は来年の4月中旬以降に返却予定。●返却希望の方は、作品に「返却希望」と明記の上、返信用封筒・切手を同封して下さい。同封されていない場合は返却できません。

5. 送付先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4階
全国水土里ネット「ため池のある風景写真コンテスト」係



応募締切

12月31日(火)
(消印有効)

問い合わせ先：水土里ネット香川 企画指導課 TEL 087-822-0303

人事異動

【中国四国農政局】

(7月2日付)

新	旧	氏名
中国四国農政局長	復興庁統括官付参事官兼内閣官房内閣参事官	田野井 雅彦
退職	中国四国農政局長	國 弘 実

会と催し

開催月日	会の名称	開催月日	会の名称
6月11日	香川用水水口祭（香川用水土地改良区） （三豊市）	21日	香川県農業会議常任会議員会議 （高松市）
12日	第2回かがわ「里海」づくり協議会 （高松市）	23日	主基斎田お田植えまつり （綾川町）
13日	中国四国土地改良事業団体連合会協議 会総会 （山口県）	25日	平成25年度農家負担金軽減支援対策事業 担当者会議 （東京都）
14日	仁池初開拔式（綾歌郡仁池土地改良区） （綾川町）	27日	平成25年度土地改良管理指導担当者会議 （東京都）
15日	満濃池初開拔式典（満濃池土地改良区） （まんのう町）	28日	香川県信用農業協同組合連合会第142回 通常総会 （高松市）
〃	水と土と農・広報キャンペーン （まんのう町）	7月3日	平成25年度土地改良区運営実態調査説明 会 （岡山市）
20日	小水力等再生可能エネルギー導入促進 に係る説明会 （岡山市）	4日	平成25年度土地改良施設管理円滑化事業推 進委員会管理専門指導員会 （高松市）